

「逸脱と教育」に関する社会学的考察

—— 生活史的方法を中心にして ——

太田佳光

(教育実践研究指導センター)

(平成7年9月29日受理)

1. 問題の所在

かつてベッカー (H.S.Becker) は、その代表的著書『アウトサイダーズ』の中で、当時の少年非行研究の状況を批判し、次のように述べている。「逸脱行動の科学的研究においてもっとも根強い障害は、確実なデータの不足、すなわち理論の基礎となる事実資料と情報の乏しさという点にある。」すなわち、「少年非行に関する研究は膨大な量に達するにもかかわらず、そのほとんどが裁判所記録にたよって直接観察にもとづいていないのである。多くの研究が非行の発生を環境、家庭生活、性格型といった要因に結びつけて論じている。」からであるという。では、なぜ直接観察でないと不十分なのか。それは「非行少年が日常生活でどのような活動を行っているか、彼が自分自身を、社会を、あるいは自分の行動をどのように見ているか、これらの点を詳しく語っているものは皆無に近い。」からである。⁽¹⁾

ベッカーが指摘したこうした逸脱研究に関する基本的な問題は、30年を経た現在でもほとんど変わっていないと思われる。例えば、わが国の逸脱研究において、逸脱者の視点を中心にした研究は、ほとんど見られないことが指摘できよう。確かに、非行に関する多くの事例研究がなされてはいる。しかし、そうした研究の多くは、まさに裁判所記録によって、あるいは裁判所に関わる人々によってなされている。そしてそれは、罪を犯した非行少年の「反省の記録」でしかありえない恐れが多分にある。そこには、彼らの日常を彼らの言葉で、詳しく語ったものは皆無に近いのである。⁽²⁾

こうした研究の現状をもたらしたものは、ベッカーが指摘するように、逸脱者、逸脱行動を研究することの困難さである。ほとんどの場合、研究者自身はそうした逸脱者、逸脱行動とは無縁の位置にいる。したがって、第一に、その研究対象を発見することにも大きな困難に直面することになる。ベッカーが望むような基礎的資料は、補導された少年に収容施設で会っても得られない可能性が高い。つまり、そうした資料を得るためには、その逸脱者とあくまでも日常的な場面で接触し、その逸脱行動を観察し、もしくは逸脱集団の中に入る必要が生じる。逸脱行動の「度合い」によっては、そうした研究がほとんど不可能になる場合もあることが容易に想像できよう。さらに、そうした対象が得られた場合でも、「逸脱の研究者は、自分が彼らに害がないこと、自分には何を打明けても安全だということを研究対象である人びとに納得させなければならない。調査者はそのため当の逸脱者たちと交わり、緊密で持続的な関係をもたなければならない。このようにしてはじめて、逸脱者たちに調査者の気心が知れ、彼が自分た

ちの活動に対してなんら干渉を及ぼすものでないことを彼らは納得するのである。」⁽³⁾

第二に、エスノグラフィーを代表とするこうした研究方法が研究者に敬遠されがちであることが考えられる。例えば「従来の確立された研究方法にのっとって調査研究を行うのに比べて、より豊かな好奇心・創造性なり、ずっと多くの心理的・肉体的負担なりをともなう研究方法を、研究者自身が敬遠し、尻込み」する可能性が指摘されている。⁽⁴⁾ また、方法論上の問題として「分析を加えて一定の結果を引き出す際の手法・手続きが定型化されていないことも、現実的な問題として残っている」ことも指摘されている。⁽⁵⁾

こうして、逸脱研究におけるエスノグラフィーなどの方法は、その可能性が高く期待されるにもかかわらず、多くの研究成果を得ることができていない。したがって、ベッカーが望んだような逸脱行動に関する基礎的資料は未だほとんど蓄積されていないことになる。そのためには、佐藤郁哉が『暴走族のエスノグラフィー』で著したような、直接観察による研究がさらに多く必要となる。しかし、「口述の生活史」など、実施可能な手法を駆使し、その事例的研究を促進する必要に迫られているのも事実である。そこで、本研究では、ある逸脱者の生活史を中心に、その事例的研究の一端を報告したい。

2. 逸脱者の主観的世界－生活史的研究の一事例

(1) 生活史的研究の方法と対象

生活史とは、個人によって語られた自分自身の歴史であり、それは「現在というコンテクストにおいてまとめられた生活の物語である。」⁽⁶⁾ したがって、生活史的研究は個人を対象として展開される。中野はその個人を対象とする意味を次のように述べている。第一に、従来の社会学的方法が、人間の行為や態度の局面にばらした形であつかい、個人として統合してとらえてこなかったこと。第二に、年齢別、階層別といった集団化からの説明を急ぎ、諸個人をとらえてこなかったこと、である。⁽⁷⁾ さらに、それは「特定の社会集団のモノグラフ的研究を通して全体社会へ接近する方法が可能であると同様に、特定個人のモノグラフ的研究を通して全体社会へ接近する方法」としてとらえられている。すなわち、個人は社会的な関係が複雑に集積する<場>として考えられることになる。⁽⁸⁾

また、多くの場合、生活史的研究は、個人へのインタビューを通じて行われる。しかし、そのインタビューで語られた話そのまま生活史とは言えない。そこには、「インタビューで語り手が表現する「人生」、そして生活史として聞き手・研究者が解釈し、構成する「人生」が必要となる。すなわち、生活史とは「語り手と聞き手との相互作用のなかで共同制作される「人生」といえよう。」⁽⁹⁾

本研究の対象となる人物は、女性であり、高等学校時代に逸脱経験を持つ。ただし、筆者との出会い、彼女（Aさん）の家族構成、年齢など、彼女のプライバシーを犯す恐れのある事項については、本研究では明らかにしない。従来の事例研究が、その逸脱の原因を探ることを主眼とし、その環境、家族、生育歴、性格に着目していたことは既に指摘した。しかし、本研究では、Aさんが日常生活でどのような活動を行っていたか、彼女が自分自身を、社会を、あるいは自分の行動をどのように見ていたか、これらの点を詳しく語ってもらうことを目的としたからである。その意味において、先に述べた、まるごとの生活史とも微妙に違う点が存在しよう。しかし、繰り返すが、本研究の目的は逸脱者の日常世界を、直接観察という手段ではない

が、それに最も近い手段、口述の生活史によって描き出すことにある。(ただし、プライバシーの保護という意味で、本人の出生地を特定しうるような語り口の修正も行っている。)

なお、Aさんには、かつて数回にわたるインタビューを実施し、彼女自身が著した生活史などの資料を提供してもらった。こうした、Aさんの生活史からは、彼女が逸脱者としてのキャリア(あらゆる生活領域での個人の社会生活やそれに伴う意識の変化)を形成していく上で、私たちの日常生活からは意識し得ない(もしくは共通する)いくつかの「現実」が見えてくる。彼女が何を感じ、何を体験していったのか。彼女の主観的世界、まなざしを中心に考察してみよう。

(2) 逸脱行為と時間

Aさんの逸脱者としてのキャリア形成を生活史からとらえた時、そこには、当然のことながら日常に流れる彼女自身の時間が存在していた。それは、いかなる人のいかなる行為も、多くはその人の日常的な時間の積み重ねがもたらしたものであり、ドラスティックな突然の変容は、まれであるという、私たちの日常的感觉にも一致するものである。

まず、小学校から中学校へと変化する生活の中で、彼女は自己の内面の断絶と変容を体験していた。Aさんは、小学生時代は優等生として回りに認知されていた。また、彼女自身も優等生としての価値観・行動様式を重要なものとして考えていた。彼女は担任が家庭訪問の際に、「あなたの家に行っても、言うことがありませんから。」と言われる程、信頼されていた。しかし、失敗できないという緊張感は常に持っていたという。そうした彼女の意識に変容が生じたのは、中学校入学の頃からである。その変容を彼女は次のようなエピソードから語っている。

「中学校に入って、駅伝の選手を選ぶときに選手に選ばれたんですよ。もともとそんなに長距離とかは、ほんとは好きではなかったけれど、小学校の頃は早くないとだめだという意識があって。でも、ほんとはすごく嫌で、もう練習もしたくないし、しんどいじゃないですか。でも頑張らなければいけないという意識があって。それが中学校になって、駅伝の練習に行かなかったんですよ。それで、すごく先生に怒られて。で、怒られたけど、もう駅伝の選手から降ろされたとき、すごくなんかほっとしたんですよ。いままでにはない感覚みたいな。すごい気が楽になるというか。それで、今までと違った感覚が入ってきて、こんなに結構気が楽になるのかみたいな感じで。」

極度に理想的であらねばという緊張感の中から、逃避することの安心感を得た彼女の、日常を見るまなざしが大きく変わったことは間違いない。さらにそれは、「少しづつ逸脱していくにつれて気が楽になる」のであり、「いまの自分はずいぶん楽しいですよ。中学校以降から非常に楽しいですよ、もう。ほんとに、自由だから。」という今(インタビュー時)の意識に結実している。

さらに、Aさんの逸脱者としてのキャリアが、まさに「一連の連続的な過程の積み重ねの結果」形成されたことがあげられる。彼女の生活史から、彼女が何かをきっかけに逸脱行為を起こしたとは、読み取れなかった。それは、徐々に進行する過程としてあったといえる。例えば、Aさんを逸脱者として位置づける出来事は、高等学校時代の万引きとその補導にある。ところが、彼女は、あるきっかけからそうした逸脱行為をいきなり行ったわけではない。中学生時代の部活動の退部(他校の生徒とのけんかを原因としている)、その後の友達関係の増加と夜遊び、校則違反といった一連の出来事が、彼女の逸脱者としてのキャリアを形作って行った。し

かし、それは徐々に進行する過程であり、彼女自身は自分自身が逸脱者としてのキャリアを形作っているとは感じていなかったという。

「中三の時の友達というのは、結構悪い子たちというのは多かったけど、その友達が中二の時に、万引きで捕まっていたりとか、万引きをしていたということ、知らなかったんですよ。結構悪いとは思ってたけど、そういう、なんていうのか、学校の中だけで悪いのと、学校の外でも悪いのとでは違うでしょ。髪の毛を違反したりとか、服装を違反したりとか、校則違反。学校の中だけで悪い感じ、と思ってたから。」

つまり、彼女にとって中学時代は、「万引き」を象徴とする、いわゆる「社会的な逸脱」を自分自身が犯していないことで、自分自身を逸脱者として位置づけていなかったことになる。あくまでも、学校の中での「反抗」と自分自身を位置づけていた。ところが、高校一年の時に万引きを行う時には、すでに「万引きが悪いことである」という意識はすでに欠如していました」と彼女は語っている。こうした変容を、彼女自身は現在（インタビュー時）も意識化することは出来ない。

「自分が中学校や高校の時に、その時点で、今不良だとか悪いとか、そういうのはあまり思わないけど、後になってから、あの頃はとか思ったりするけど、その時、その時はほんともう毎日が楽しかったから。」「自分自身が本当に、荒んで悪くなって行くことを望んでなかったし、この逸脱をするから自分がだめになるっていうのは思ってなかったんですよ。だから、一種の経験みたいな感じで。経験しといたほうがいいって。」

逸脱行動研究の中でも、継時的モデル（ベッカー、宝月誠）、非行化過程（松本良夫）などの考えに示されるように、近年逸脱行為は、これまで想定されていた複合的な要因の同時的作用の結果生まれるというよりは、継時的な過程の積み重ねの結果として生み出されると考えられている。例えば宝月は、逸脱キャリアの形成過程を、「最初の逸脱」「逸脱行為の継続」「逸脱下位文化の形成と常習化」として示している。⁽¹⁰⁾ また、松本はその過程を非行化への「圧力過程（プッシュプロセス）」「索引過程（プルプロセス）」の二つの側面から説明している。⁽¹¹⁾ これらの考えの有効性を、まさにAさんの生活史は示していたといえる。しかし、今回の生活史から示唆されるさらに重要な点は、逸脱キャリアの形成がそうした時間的過程を経るということに加えて、逸脱者がその時間的流れの中では、あるいは自分自身を逸脱者として位置づけていない可能性の存在である。とりわけ、少年非行を考える際には、逸脱者と常人との境は確かに微妙である。まさに、少年たちは、逸脱者と常人の間の日常的空間を「ドリフト」しているのかも知れない。それは、当然のことながら、すべての人間が自分自身を尺度として生きていることの証明でもある。そのことをAさんのキャリア形成は、如実に示していたといえよう。

(3) 逸脱行為の魅力

一般に、私たちの日常的な意識からは、多くの逸脱行為は「悪」として位置づけられ、そのことに積極的な意味を見いだすことは少ない。しかし、その行為は逸脱者の視点からは、当然のことながら、ネガの反転のような様相を見せる。

例えば、佐藤郁哉が暴走族のエスノグラフィーで明らかにしたことがらは、彼らがいわゆる「落ちこぼれ感」から、そのはけ口として暴走行為をするのではないということである。「筆者が、調査を進める中で出会った、あるいはつきあった七〇名を超える暴走族の若者達の中で、

学歴コンプレックス、あるいはその他のコンプレックスが、暴走族活動への参加の主要な動機と考えられる者は一人としていなかった。」すなわち「中卒や高校中退の若者が暴走族活動に参加していくプロセスを、学歴の低さ→欲求不満→暴走族活動によるストレスの発散、という図式ではなく、別のプロセス（中略）「魅力ーリスク」モデルとでもいうべき形にまとめることができる。」という。つまり、彼らを暴走行為に駆り立てるのは、暴走族活動のまさに「圧倒的な魅力」によってであると指摘した。⁽¹²⁾

Aさんも、いわゆる「不良」的行為にひかれていった経緯を次のように語っている。

「劣等感があって、そうなったっていうのがまったくないので、（彼女は成績が非常に良かった）本当にひかれていった部分というのが。小学校までのまじめな生活って言うか、卒にはまった生活って言うギャップもあったんだと思うけど、よく中学校や高校の頃は、不良の存在を肯定するようなテレビや映画があるじゃないですか。それで、私たちの世代は、映画で「ビーバップハイスクール」という時代で、もうそういうのがすごく好きだったから。で、結構そういう映画というのは、おおまかで、悪いことをしている心の中までは描いてないから、大きな枠組みだけだったら、結構ひかれるんですよ。」

また、逸脱行為自体の魅力についても、Aさんは語っている。彼女は、高校一年時に「万引き」を行うが、その内面の詳細な変化を彼女は段階づけて、次のように表現している。

「一段階：私が最初にしたのは、学校の生活態度が先生によって烙印を押されつつあるところで（校則違反、遅刻、サボリ etc）一緒に行っていたまじめな友人二人の目を盗んで一人でした。その時の心境は“経験しないよりはしたほうがいい”で、万引きが悪いことであるという意識はすでに欠如していました。二段階：一度味わってしまったスリルと楽しさに、だんだん自分自身を抑制できなくなっていく。見つかって制裁を受けるかもしれない恐怖感よりも楽しさが強いのでやめられないまま進んでいきます。三段階：一回にする量もかなりのものになり、自分の中でも逸脱行為を完全に肯定するようになり、見つかって制裁（停学）を受けることも自分の「存在感」をアピールする意味で利益と考えるようになります。だから万引きも堂々とするようになります。四段階：ひんぱんに万引きを行います。停学を強く望むようになり、いやな授業（実際には持久走）に出なくてもよくなり、朝もゆっくり寝られると考えたりします。五段階：スリルから純粋に物が「ただ」で手に入るという楽しさにかわり、手口も頭を使って難しいものへとチャレンジするようになります。店の情報を事細かく友達と交換し、一日中盗む方法ばかり考えるようになります。六段階：最後の段階ですが、もう無意識です。欲しいと思ったらもう手が出るといった具合です。」

この中で、Aさんは「万引きの魅力」を、当初のスリルから、「物がただで手に入る楽しさ」と表現している。彼女の友人は彼女との会話の中で「物欲ってこわいよねー。全盛期の頃ってスリルも怖いものもなくって、ただひたすら物が欲しかったよね。」と言っている。こうした逸脱行為を含め当時の生活は、彼女にとって「あんなに楽しいことはもう二度とないんじゃないかなっていうぐらい、楽しかった。」「普通の子を見てても、私の方が絶対楽しい、楽しかったという自信があるんですよ。」と位置づけられている。ただし、逸脱行為を重ねて行くうちに、Aさんの内面世界は、いわゆる荒んだ状態になり、万引きも、「一番荒んでいたときにやめた」と回想している。

また、Aさんが自分自身の「存在感」を、逸脱行為から付随して形成される地位に見いだしていたことも指摘できる。高校時代、「結構なんか自分の存在感があるっていうのがすきだっ

たから。いい面で存在感が大きいのもいいし、悪い面でも何でもいいんですよ。(中略)で、初めのうちは誰かよくわからないじゃないですか。だから先生の机のところに、全員の名前を書いてありますよね。先生はみんなそれを見て言うんだけど、私の場合それを見なくても覚えられてるとというのが、すごいなんか結構、優越感ていうか。」さらに、彼女は万引きによる停学を「存在感をアピール」することと、とらえていた。また繰り返すが、彼女のこうしたまなざしの土壤に、彼女の言う「不良の存在を肯定する」文化（マスコミ文化、若者文化、下位文化）が存在することも忘れてはならない。

こうして、逸脱行為の魅力は、当然のことながら、その行動様式や文化を含めて、多くの若者をひきつけていると思われる。それは、若者文化として認知されている部分も含め、幅広い。少年非行を考える際に、逸脱者と常人との境は微妙であると指摘した。例えば、近年の非行の傾向は「万引き、自転車・オートバイ盗など、いわゆる軽微な、あるいは遊び的非行の増加」といった言葉で語られることが多い。⁽¹³⁾ 現実には、万引きを経験した中学・高校・大学生の実数は、公的に示される統計資料よりもかなり多いことが想定され、少なからずの若者が逸脱行為に関する認識を、合法・非合法の枠組みから微妙にずれて把握していることが予想できるだろう。すなわち、日常的な時間の流れに加え、そうした、私たちが日常的に予測し、持っている逸脱的な行動様式や文化に徐々に流され、取り込まれ、取り込んでゆく姿を、Aさんの生活史は語っていたといえよう。

(4) 逸脱行為と教師

Aさんの逸脱者としてのキャリア形成をその生活史から見る時、彼女の逸脱行為には、学校と教師が重要な役割を果たしていた。

教師とAさんの関係には、いくつかの時間的流れに即した次元が存在する。例えば、小学生時代、Aさんにとって教師は、いわば自分自身の有り様を規定する存在だった。彼女自身は教師の目（まなざし）を敏感に感じ取り、自分自身を律していったように思われる。そのことを彼女は「先生にどう思われているかというのを自分で植えつけるというか、それで自分をつくっていくみたいなのがあった。」と語っている。そうした存在であった教師は、しかしながら、彼女が中学に入学することによって変容する。

「小学生まであれ程、絶対的存在地位にいた“先生”が、中学になると、その存在地位は格下げになっていった。」

さらに、高校でのAさんと教師の間には、いくつかの出来事が起こっている。例えば、万引きによる停学処分を受け、生活態度の悪さが教師によって烙印をおされた彼女の、高校二年生の日常は次のように語られている。

「高二（進学クラス）になった初日、担任の先生がみんなの前で私に“今度何かあったら退学だぞ。家がどこか教えとけ。親によく言っとかんといかん”と。」「今日B（生徒指導の先生）に私とCさん（私と一緒に停学になった子）がよばれた。あまりいいことではなさそうだと思うんだけど“パン屋さんが、合計金額合わないと言ってるんだけど知らないか”ほー疑ってかかるとるわけだね。まさしくレッテルっていうやつだね。私たちがそんなチンケなことするわけないけれど、あえて否定しなかった。」

こうした教師のまなざしが、逸脱者の自我形成を促進することは、ラベリング論によって指摘されてきた。小学生時代の彼女がまさに、教師のまなざしによって、優等生の自分を作り出

してきたことと、対比的に語られる。しかし、彼女は、自分にとっての教師の有り様を、次のようにも述べている。

「私達は厳しい校則の中で、それを破ることによって個性を伸ばしてきた。そして何よりも、それがすごく楽しかったということです。(中略)もし、理想の学校だったら、不平・不満もないということで、反抗もできなかったでしょうし、先生が理想の先生だったなら、そんなすばらしい先生に対して反抗できなかったでしょう。だから、私達にとっては、意味のない規則、そして子どもを理解せず、理屈のない怒り方をする先生も必要だったのです。」「レッテルを貼ってくれる人がいないと、私たちは存在できないのです。悪い子の居場所がなくなるのです。みんな良い子として生きていきたいと思っているというのは、ただの勝手な思い込みです。悪いことをしたら制裁を加えられるといった、つまり見捨てられないことを前提に、逸脱しながらも成長していくのです。“自分がする悪いことを、先生に怒られることによって、自分自身を許していた…”」

つまり、ラベリング論が指摘したように、教師の制裁が、逸脱的自我を形成し逸脱行為を促進するのではなく、教師の制裁が、逸脱行動の持続に必要なものとして彼女にはとらえられていたのである。そのことは、教師の制裁やまなざしの喪失が、逸脱者の存在意識の喪失に繋がるものとして、次のように語られている。

「しかしこの制裁がない状態は非常に辛いものです。“遅刻して学校へ行った。そしたらなんとD(担任)はチラッと見ただけで無視よ。私の居場所なかったなあ”“Dはずーと私を無視している。いくらサボっても怒られない。別に怒られないのは、私にとっていいはずなのに。なんかわからないけど、最近、無気力。そして無意識…”」

3. 考察と課題

(1) 逸脱者の主観的世界が語るもの

Aさんの生活史、とりわけ、彼女の逸脱に対する意識とその変容を見てきた。その結果、逸脱行動に対する、いくつかの「現実」(Aさんの)が明らかになった。その「現実」は、これまでの逸脱行動研究にどのような知見をもたらすといえるだろうか。以下に、整理してみよう。

第一に、逸脱行為における個人の「主体的」反応の存在である。ラベリング論を含め、これまでの逸脱論においては、個人の主体はややもすれば軽視されてきた嫌いがある。例えば、統制理論、文化的逸脱論、緊張理論など、従来の逸脱論は、それぞれ逸脱者への影響主体に焦点を当ててその理論が構築されてきた。また、ラベリング論についても「レイベリングする側の作用は強調されても、レイベリングされる側の主体的な反応などは比較的軽視されて」きたと指摘されている。⁽¹⁴⁾しかし、Aさんの主観的世界では、こうした回りの影響が強く意識化されることはなかった。彼女は逸脱行動に「魅力」を感じていたのであり、何よりも逸脱行動が「楽しかった」としている。つまり、そこには、従来の逸脱論が見落としてきた、逸脱行動自体の持つ魅力、悪の部分への焦点化、またそうした行為を主体的に選択していく個人への焦点化の必要性が示唆されているといえよう。

第二に、このような「主体的」反応の存在と関わって、逸脱行動における「自己呈示」の側面がある。例えば、ラベリング論は、マイナスのラベル貼りによる逸脱者の自我形成プロセスを問題としてきた。単純化すれば、マイナスのラベル貼りこそが、逸脱者を作り出すと考えて

きた。しかし、Aさんの主観的世界では、そうしたマイナスのラベル貼り自体を自分の「存在感」を示すものとして、とらえてきた。すなわち、マイナスのラベル貼りを望む逸脱者の主体をそこに見いだすことができるのである。(逸脱者はそれをマイナスのラベルとは考えていない)それは、ゴッフマンのいう行為の「儀礼的側面」⁽¹⁵⁾を超えた、個人の「主体的」反応ととらえることもできよう。さらに、そうした反応は、裁定者としての教師を、逸脱行動そのものを自己の内面において許容する存在としてとらえていたことと、通底するものがあるといえよう。

第三に、こうした知見に加えて、Aさんの生活史からは、ラベリング論が提唱した、時間的経過・プロセスの存在を見いだすことができた。それは、逸脱者の「主体的」反応を含みながら、周囲の他者と相互作用し、徐々に構成され、変容して行くプロセスといえよう。すなわち、逸脱研究においては、そうした時間的経過を視野にいたした分析が重要であることを、再認識しておく必要があるといえよう。

(2) 生活史的方法の課題

以上、逸脱者の主観的世界から得られた知見を整理した。ただし、繰り返すが、本研究では、逸脱行動の「原因」を明らかにしようとしたわけではない。あくまでも、逸脱者としてのAさんの日常世界を再構成し、そこから得られた「知見」を考察してきたのである。したがって、逸脱行動の原因には逸脱者の「主体」こそ重要であるといった極端な結論を提起したのではないことを、確認しておきたい。すなわち、こうした研究から得られた知見を逸脱研究の視点として、さらに検証を進める必要性が残されているといえよう。ただし、かつてラベリング論の提示した知見を、むやみに(安易に)実証しようとしたような姿勢は、厳に慎む必要があるのはいうまでもない。

しかしながら、こうした生活史的方法には、ある種の限界が存在することも確かである。それは、生活史という方法が、現在を起点としてまとめられた物語であることに起因する。例えばAさんは「普通にこうやって二人で話してて、なにかを聞かれて私が答えたりするでしょう。その答えたことが自分でも、本当かどうかわからないんですよ。一人になってすごく深く考えてみないと。嘘じゃないとは思いますが。」と語っている。つまり、過去を再構成する困難さがそこには厳として存在することを忘れてはならないだろう。さらに、そうした方法がどうしても、自己の行為の正当化(無意識ではあっても)を招くことにも留意する必要がある。ただし、こうした課題と限界を残しながらも、逸脱研究においては、この生活史的方法が、多くの可能性を秘めていることも事実と考えられるのである。

注

- 1) ハワード S.ベッカー著、村上直之訳『アウトサイダーズ』新泉社、1978年、238頁。
- 2) 補導され、裁判所に送致された逸脱者が、彼らの日常をありのままに話すとは、到底思えない。そこには、自分の行為を反省する、もしくは極度に正当化する心理が当然働くだろう。
- 3) ハワード S.ベッカー著、前掲書、240-241頁。
- 4) 志水宏吉「変化する現実、変化させる現実：英国「新しい教育社会学」のゆくえ」『教育社会学研究』第53集、1993年、16頁。
- 5) 山村賢明「解釈的パラダイムと教育研究—エスノメソドロジーを中心にして—」『教育社会学研究』第37

「逸脱と教育」に関する社会学的考察

- 集, 1982年, 30頁.
- 6) 中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂, 1995年, 24頁.
 - 7) 中野卓・桜井厚編, 同上書, 15頁.
 - 8) 中野卓・桜井厚編, 同上書, 19-20頁.
 - 9) 中野卓・桜井厚編, 同上書, 46-47頁.
 - 10) 宝月誠『逸脱論の研究』恒星社厚生閣, 1990年, 32-35頁.
 - 11) 松本良夫『図説非行問題の社会学』光生館, 1984年, 163頁.
 - 12) 佐藤郁哉『暴走族のエスノグラフィー』新曜社, 1985年, 218-219頁.
 - 13) 西村春夫編『少年非行』ソフトサイエンス社, 1989年, 214頁.
 - 14) 宝月誠, 前掲書, 115頁.
 - 15) 石黒毅「儀礼と秩序-初期のゴッフマン社会学における表出の機能的微視的分析-」『現代社会学』Vol 11, No. 1, 1985年.